

# kuraray

Possible starts here

## 第143回 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2024年3月27日（水曜日）  
午前10時

決議  
事項

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

開催  
場所

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号  
オークラ東京  
オークラプレステージタワー  
2階「オーチャード」

議決権行使期限

2024年3月26日（火曜日）  
午後5時45分まで

株式会社 クラレ

証券コード：3405



## 株主の皆様へ

当社第143回定時株主総会を3月27日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2023年度の事業の概要につき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

代表取締役社長 川原 仁

## 企業ステートメント

### 私たちの使命

私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。  
一世のため人のため、他人のやれないことをやる一

### 私たちの信条

#### 理念

個人の尊重  
同心協力  
価値の創造

#### 行動 原則

安全はすべての礎  
顧客のニーズが基本  
現場での発想が基本

### 私たちの誓約

私たちは、

- 安全に配慮した高品質の商品・サービスを開発、提供します。
- 社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。
- 地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。
- 働く仲間を敬い、その権利を尊重します。
- 自由、公正、透明な取引を実践します。
- 知的財産を尊重し、情報を適切に管理します。

# 招集ご通知

証券コード 3405  
2024年3月5日

株主各位

岡山県倉敷市酒津1621番地  
(本社 東京都千代田区大手町2丁目6番4号)

**株式会社 クラレ**

代表取締役社長 川原 仁

## 第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」をご選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、**2024年3月26日（火曜日）午後5時45分までに**議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

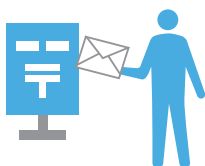
日 時	2024年3月27日（水曜日）午前10時
場 所	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 オークラ東京 オークラプレステージタワー2階「オーチャード」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	報告事項 1. 第143期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第143期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

ご注意

- 電子提供措置事項のうち、①事業報告の「当社の新株予約権に関する事項」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制」、②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は当該事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### 事前に議決権を行使いただく場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

**行使期限** 2024年3月26日（火曜日）午後5時45分到着分まで



#### インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使される場合には、次頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年3月26日（火曜日）午後5時45分まで

### 株主総会当日にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面およびご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

**株主総会日時** 2024年3月27日（水曜日）午前10時

#### 招集にあたっての決定事項

- ① インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。
- ② 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

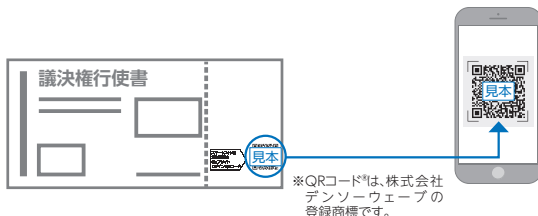
以上

## インターネット等による議決権行使について

### 「スマート行使」による方法

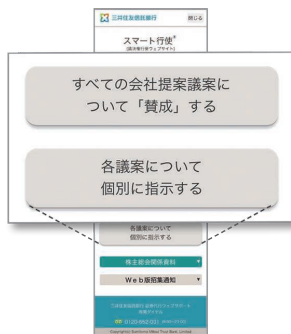
#### 1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



#### 2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

### 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

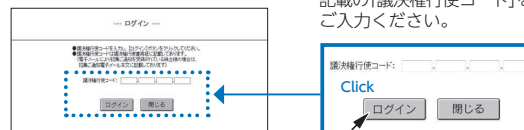
#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



#### 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



#### 3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ❗ 「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

### システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**  
(受付時間 9:00~21:00)

## インターネットによるライブ配信のご案内

当日株主総会会場にご来場されない株主様も、株主総会の模様をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、ライブ配信では議決権の行使や質問等を行うことはできません。書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

配信日時

2024年3月27日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻

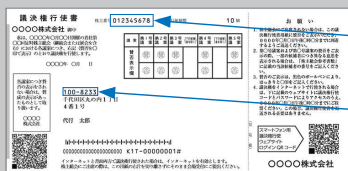
配信URL

<https://kuraray.premium-yutaiclub.jp>



- 配信ページは、開始時間60分前の午前9時からアクセス可能です。
- 上記ウェブサイトまたはQRコードよりアクセスいただき、ログインIDおよびパスワードをご入力の上、ログインボタンをクリックしてください。

### ログインIDおよびパスワードについて



ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）

パスワード：株主様の郵便番号（数字7桁、ハイフンなし）

※議決権行使書を投函する前に、IDを必ずお手元にお控えください。

### 〈ご留意事項〉

- ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料金等につきましては、株主様のご負担となります。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ライブ配信の録画・撮影・保存、配信用のURL・ID・パスワードの外部公開はご遠慮ください。
- 何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ウェブサイト（<https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>）にてお知らせいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

ライブ配信に関する  
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ID（株主番号）および  
パスワード（郵便番号）について

三井住友信託銀行  
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

**0120-782-041**

受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）

ライブ配信の視聴について（操作方法等）

株式会社ウィルズ

**0120-980-965**

受付時間 3月27日（水）（株主総会当日）  
9:00～株主総会終了時刻

## インターネットによる事前ご質問受付のご案内

本総会の目的事項に関するご質問を、インターネットを通じて受け付け、株主総会において回答させていただきます。なお、株主総会の運営上、お答えできる質問の数には限りがございますことを予めご了承ください。

### 受付期間

2024年3月5日（火曜日）～ 2024年3月20日（水曜日）

質問入力ページへは以下のいずれかの方法にてアクセスしてください。

- ①スマートフォン等にてQRコードを読み取りアクセス
- ②ウェブサイトへアクセス

<https://kuraray.premium-yutaiclub.jp>



※ご質問はお一人様2問までとさせていただきます。

### 事前質問に関する お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

株式会社ウィルズ

**0120-980-965**

受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、中期経営計画「PASSION 2026」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、かつ1株につき年間配当金40円以上を基本方針としています。

この方針のもと、当期の期末配当金につきまして、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

これにより中間配当金と合計した当期の配当金は1株につき50円となります。

## 期末配当に関する事項

1	<b>配当財産の種類</b> ▶ 金銭
2	<b>配当財産の割当てに関する事項およびその総額</b> ▶ 当社普通株式1株につき 金25円 ▶ 総額 8,368,908,650円
3	<b>配当の効力発生日（支払開始日）</b> ▶ 2024年3月28日



## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	かわはら ひとし 川原 仁	代表取締役社長	5年	100% (16/16回)
2	たが けいじ 多賀 敬治	代表取締役・専務執行役員 経営企画室担当、サステナビリティ推進本部担当、DX-IT本部担当、経理・財務本部担当	5年	100% (16/16回)
3	いとう まさあき 伊藤 正明	取締役会長	9年9ヵ月	100% (16/16回)
4	さの よしまさ 佐野 義正	取締役・専務執行役員 繊維カンパニー長、大阪事業所担当	8年	100% (16/16回)
5	マティアス グトヴァイラー	取締役・常務執行役員 Kuraray Europe GmbH社長	4年	94% (15/16回)
6	たかい のぶひこ 高井 信彦	取締役・常務執行役員 機能材料カンパニー長	4年	100% (16/16回)
7	わたなべ ともゆき 渡邊 知行	常務執行役員 ビニリアセテート樹脂カンパニー長 ビニリアセテートフィルムカンパニー長 エレクトロニクスマテリアルズ推進本部担当	—	—
8	むらた けいこ 村田 啓子	取締役	4年	100% (16/16回)
9	たなか さとし 田中 聡	取締役	4年	100% (16/16回)
10	いど きよと 井戸 清人	取締役	3年	100% (16/16回)
11	みかみ なおこ 三上 直子	—	—	—

候補者番号 **1** <sup>かわ はら</sup> 川原 <sup>ひとし</sup> 仁

再任



## 略歴、地位および担当

1984年 4月	当社入社	2018年 3月	当社常務執行役員
2014年 4月	当社ビニルアセテートカンパニー ポパールフィルム事業部長	2019年 3月	当社取締役・常務執行役員
2016年 1月	当社ビニルアセテートフィルムカンパニー 副カンパニー長	2021年 1月	当社代表取締役社長（現任）
2016年 3月	当社執行役員		
2018年 1月	当社ビニルアセテート樹脂 カンパニー長		

## 生年月日

1962年3月12日

## 所有する当社株式数

42,500株

## 取締役会出席状況

100%（16回／16回）

## 取締役候補者とした理由

2016年に執行役員に就任した後、常務執行役員を経て、2019年には取締役に就任、グローバルなグループ経営の中核を担って業績拡大に貢献した実績と豊富な経験を有することに加え、2021年1月の就任以降、社長として強いリーダーシップを発揮し、当社の持続的で強固な成長基盤の整備および将来にわたる発展を主導しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** <sup>た が</sup> 多賀 <sup>けい じ</sup> 敬治

再任



## 略歴、地位および担当

1984年 4月	当社入社	2019年 3月	当社取締役・常務執行役員
2014年 4月	当社機能材料カンパニー メディカル事業部長	2020年 1月	当社管理部門担当
2017年 3月	当社執行役員	2022年 1月	当社サステナビリティ推進本部担当（現任）、 グローバルデジタルトランスフォーメーション 推進室担当、経理・財務本部担当（現任）
2018年 1月	当社経営企画室担当（現任） CSR本部担当	2023年 1月	当社DX-IT本部担当（現任）
2018年 3月	当社常務執行役員	2024年 1月	当社代表取締役・専務執行役員（現任）

## 生年月日

1961年10月16日

## 所有する当社株式数

28,300株

## 取締役会出席状況

100%（16回／16回）

## 取締役候補者とした理由

繊維事業、メディカル事業、経営企画等における、海外勤務を含む豊富な業務経験を有するとともに、2019年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っております。また、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を務めるなど、当社グループのリスク管理、コンプライアンス強化の観点からも、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **3** いとう まさあき **伊藤 正明**

再任



略歴、地位および担当

1980年 4月	当社入社	2014年 4月	当社経営企画本部担当、CSR本部担当
2010年 4月	当社化学品カンパニー メタアクリル事業部長	2014年 6月	当社取締役・常務執行役員
2012年 6月	当社執行役員	2015年 1月	当社代表取締役社長
2013年 4月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長	2021年 1月	当社取締役会長（現任）
2013年 6月	当社常務執行役員	2021年 4月	社会医療法人同心会西条中央病院 理事長（現任）

- 生年月日  
1957年6月23日
- 所有する当社株式数  
80,800株
- 取締役会出席状況  
100%（16回／16回）

重要な兼職の状況

社会医療法人同心会西条中央病院理事長

取締役候補者とした理由

6年間にわたり当社社長として経営を牽引したことによる豊富な経験と専門知識を有することに加え、2021年1月の就任以降、会長として経営の効率性と公正性を確保するコーポレート・ガバナンス体制の向上を進めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **4** さの よしまさ **佐野 義正**

再任



略歴、地位および担当

1980年 4月	当社入社	2016年 3月	当社取締役・常務執行役員
2010年 4月	当社化学品カンパニー エラストマー事業部長	2017年 1月	当社機能材料カンパニー 炭素材料事業部長
2012年 6月	当社執行役員	2018年 1月	当社機能材料カンパニー長
2014年 4月	当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長	2020年 1月	当社繊維カンパニー長（現任） 大阪事業所担当（現任）
2016年 1月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長	2020年 3月	当社取締役・専務執行役員（現任）

- 生年月日  
1956年4月12日
- 所有する当社株式数  
31,200株
- 取締役会出席状況  
100%（16回／16回）

取締役候補者とした理由

ビニリアセテート事業、化学品事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

Matthias Gutweiler

## マティアス グトヴァイラー

再任



## 生年月日

1958年3月11日

所有する当社株式数  
0株

## 取締役会出席状況

94% (15回/16回)

## 略歴、地位および担当

1988年 3月	Hoechst AG入社	2013年 4月	当社ビニルアセテートカンパニー PVB事業部長
1996年 6月	同社Mowiol工場長	2018年 3月	当社常務執行役員
2001年12月	Kuraray Specialities Europe入社	2020年 3月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2009年 1月	当社執行役員 Kuraray Europe GmbH社長（現任）		

## 重要な兼職の状況

Kuraray Europe GmbH社長

## 取締役候補者とした理由

世界有数の総合化学企業で研究開発や工場管理に携わった実績および主要な欧州子会社の社長としての豊富な経験を有するとともに、2020年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っております。また、当社の欧州グループ会社が参加する地域コンプライアンス委員会の委員長を務めており、グローバルなリスク管理の観点からも、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

6

たか い のぶ ひこ  
高井 信彦

再任



## 生年月日

1960年5月5日

所有する当社株式数  
16,500株

## 取締役会出席状況

100% (16回/16回)

## 略歴、地位および担当

1984年 4月	当社入社	2019年 3月	当社常務執行役員
2014年 4月	当社イソプレンカンパニー ジェネスタ事業部長	2020年 1月	当社機能材料カンパニー長（現任）
2016年 3月	当社執行役員	2020年 3月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2019年 1月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長、炭素材料事業部長		

## 取締役候補者とした理由

ビニルアセテート事業、ジェネスタ事業、炭素材料事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2020年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

7

わた なべ      とも ゆき  
**渡邊 知行**

新任



■ 生年月日

1963年7月15日

■ 所有する当社株式数

16,242株

略歴、地位および担当

1988年 4月	当社入社	2023年 1月	当社エレクトロニクスマテリアルズ 推進本部担当（現任）
2015年 1月	当社ビニリアセテート樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長、国際事業部長	2023年 3月	当社常務執行役員（現任）
2016年 1月	当社ビニリアセテート樹脂カンパニー 副カンパニー長	2024年 1月	当社ビニリアセテートフィルム カンパニー長（現任）
2018年 3月	当社執行役員		
2021年 1月	当社ビニリアセテート樹脂 カンパニー長（現任）		

取締役候補者とした理由

研究開発や生産技術分野、ビニリアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2018年3月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

8

むら た けい こ  
村田 啓子

再任

社外

独立



■ 生年月日

1962年2月25日

■ 所有する当社株式数

3,800株

■ 取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位および担当

1986年 4月	経済企画庁入庁	2017年 7月	日本生命保険相互会社評議員 (現任)
2005年 8月	内閣府政策統括官付参事官 (経済 財政 - 海外分析担当)	2018年 4月	首都大学東京 (現東京都立大学) 大学院経営学研究科教授
2006年 8月	内閣府日本学術会議事務局参事官 (国際担当)	2020年 3月	当社取締役 (現任)
2008年 7月	首都大学東京 (現東京都立大学) 大学院社会科学研究科教授	2022年 4月	東京都立大学名誉教授 (現任) 立正大学大学院経済学研究科 教授 (現任)
2015年 5月	首都大学東京 (現東京都立大学) 学長補佐		

重要な兼職の状況

東京都立大学名誉教授  
立正大学大学院経済学研究科教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

内閣府において経済行政や日本および海外分析に携わった経験と大学および大学院の教授としての高い見識をもとに、独立した立場で当社の経営および企業価値向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対する確かな助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと考えております。なお、当社と東京都立大学および立正大学との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者  
番号

9

た な か さとし  
田中 聡

再任

社外

独立



■ 生年月日

1958年2月27日

■ 所有する当社株式数

7,600株

■ 取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位および担当

1981年 4月	三井物産株式会社入社	2017年 6月	同社代表取締役副社長執行役員
2007年 4月	同社経営企画部長	2019年 4月	同社取締役
2011年 4月	同社執行役員	2019年 6月	同社顧問
2013年 4月	同社常務執行役員	2020年 3月	当社取締役 (現任)
2015年 4月	同社専務執行役員	2020年 4月	積水ハウス株式会社社外取締役
	アジア・大洋州三井物産株式会社社長	2021年 1月	IHH Healthcare Berhad, Independent Director (現任)
2017年 4月	同社副社長執行役員	2021年 4月	積水ハウス株式会社 代表取締役副社長執行役員 (現任)
	CAO (チーフ・アドミニストレイ ティブ・オフィサー)、CIO (チー フ・インフォメーション・オフィ サー)、CPO (チーフ・プライバシ ー・オフィサー)		

重要な兼職の状況

積水ハウス株式会社代表取締役副社長執行役員  
IHH Healthcare Berhad, Independent Director

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井物産株式会社のコーポレートスタッフ部門担当役員や代表取締役を歴任されており、それにより培われた豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。なお、当社と積水ハウス株式会社およびIHH Healthcare Berhadとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者  
番号

10 <sup>い</sup>ど <sup>きよ</sup>と  
井戸 清人

再任

社外

独立



■ 生年月日

1950年10月30日

■ 所有する当社株式数

4,100株

■ 取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位および担当

1973年 4月	大蔵省（現財務省）入省	2002年 7月	財務省大臣官房審議官（国際局担当）
1980年 3月	西ドイツ フランクフルト総領事館領事	2004年 7月	財務省国際局長
1989年 7月	米州開発銀行財務局次長	2006年 8月	日本銀行理事
1998年 7月	大臣官房参事官（副財務官）・ 審議官（国際局担当）	2011年 4月	株式会社国際経済研究所副理事長
1999年 6月	外務省在アメリカ合衆国日本国 大使館公使	2021年 3月	当社取締役（現任） 株式会社ジャパンインベストメント アドバイザー社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

財務省などにおける経済行政などの豊富な経験と外務省や専門的な研究機関における国際的な経験により培われた幅広い見識をもとに、独立した立場で当社の経営および企業価値向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対する確かな助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと考えております。なお、当社と株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。



候補者  
番号

11

み か み な お こ  
三上 直子

新任

社外

独立

**生年月日**

1961年3月12日

**所有する当社株式数**

0株

**略歴、地位および担当**

1983年 4月	味の素株式会社入社	2017年 6月	同社常務取締役執行役員
2007年 4月	武蔵野大学客員教授	2019年 6月	同社代表取締役副社長執行役員
2010年 1月	株式会社シーボン入社	2021年 6月	昭和産業株式会社社外取締役（現任）
2010年 4月	同社栃木工場工場長	2022年 3月	アース製薬株式会社社外取締役（現任）
2011年 6月	同社執行役員生産部担当		
2012年 6月	同社取締役生産部担当		

**重要な兼職の状況**

昭和産業株式会社社外取締役  
アース製薬株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

国内の企業経営および生産技術分野に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。なお、当社と昭和産業株式会社およびアース製薬株式会社との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

- (注) 1. 伊藤正明氏は、社会医療法人同心会西条中央病院理事長であり、当社は同社会医療法人に対して寄附を行っております。その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村田啓子、田中 聡、井戸清人、三上直子の各氏は、社外取締役の候補者です。
3. 責任限定契約について
- (1) 村田啓子、田中 聡、井戸清人の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
- (2) 三上直子氏が選任された場合、同氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を新たに締結する予定です。
4. 社外役員の在任期間について
- (1) 村田啓子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 田中 聡氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 井戸清人氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 独立役員の届出について
- (1) 村田啓子、田中 聡、井戸清人の各氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は各氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。
- (2) 三上直子氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、同氏が社外取締役に選任された場合は、独立役員の届出を行う予定です。
6. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因してなされた損害賠償請求による賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 中山和夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

はやせ ひろあや  
早瀬 博章

新任



### 生年月日

1956年2月28日

### 所有する当社株式数

30,800株

### 略歴、当社における地位

1980年4月	当社入社	2015年3月	当社取締役・常務執行役員
2012年4月	当社樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長	2016年1月	当社ビニリアセテート樹脂 カンパニー長
2012年6月	当社執行役員	2016年3月	当社取締役・専務執行役員
2013年4月	当社ビニリアセテートカンパニー ポパール樹脂事業部長、生産技術 統括本部長	2020年3月	当社代表取締役・専務執行役員
2014年6月	当社常務執行役員	2021年1月	当社ビニリアセテート樹脂カンパニー管掌、 ビニリアセテートフィルムカンパニー管掌
2015年1月	当社ビニリアセテートフィルム カンパニー長	2022年1月	当社ビニリアセテートフィルム カンパニー長
		2024年1月	当社取締役・執行役員（現任）

### 監査役候補者とした理由

長年にわたり当社の生産技術分野、ビニリアセテート事業運営等の業務に携わった後、2015年3月からは取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりました。安全管理を含む工場運営に関する高度な専門知識と当社グループの経営全般に関する幅広い見識を有することから、監査役の役割を適切に果たすことができるものと判断したため、新たに監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 早瀬博章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 早瀬博章氏が選任された場合、同氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因してなされた損害賠償請求による賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。早瀬博章氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員および社外役員候補者は当社に対し十分な独立性を有するものと判断します。
  - (1) 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
  - (4) 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
  - (5) 当社グループから多額の寄附を受けている者またはその業務執行者
  - (6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）またはその業務執行者
  - (7) 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）となっている者の業務執行者
  - (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
  - (9) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - (10) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者
  - (11) 過去3年間に於いて、上記（2）～（9）のいずれかに該当していた者
  - (12) 当社グループと社外役員の相互就任の関係にある者
  - (13) 上記（1）～（11）に掲げる者の近親者
2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

## (ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

	氏名	役員が有する知見・経験								
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	生産・設備技術	研究開発	法務・リスクマネジメント	財務・会計	環境・社会	人事労務
取締役	かわはら ひとし 川原 仁	○	○	○						
	たが けいじ 多賀 敬治		○	○			○	○		
	いとう まさあき 伊藤 正明	○	○		○	○				
	さの よしまさ 佐野 義正		○	○						
	マティアス グトヴァイラー	○	○		○	○				
	たかい のぶひこ 高井 信彦		○	○						
	わたなべ ともゆき 渡邊 知行	○	○		○	○				
	むらた けいこ 村田 啓子		○					○	○	
	たなか さとし 田中 聡	○	○	○						○
	いど きよと 井戸 清人		○					○	○	
みかみ なおこ 三上 直子	○			○	○					
監査役	はやせ ひろあや 早瀬 博章	○	○		○	○				
	うえはら なおや 上原 直哉		○				○			
	ながはま みつひろ 永濱 光弘	○	○					○		○
	やつ ともみ 谷津 朋美						○	○		
	こまつ けんじ 小松 健次	○	○	○						

(注) 各取締役・監査役の有する知見や経験を最大4つ記載しております。上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

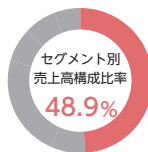


## 連結売上高 (2023年度) 7,809億円

### クラレグループの事業セグメント

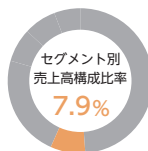
#### ビニルアセテート

水溶性や接着性などの特性を持つポパール樹脂、液晶ディスプレイ用途のほか、洗剤などの個包装フィルムに使われるポパールフィルム、合わせガラス用中間膜として使用されるPVBフィルム、高いガスバリア性を持つEVOH樹脂〈エパール〉などを製造・販売しています。



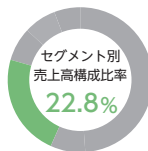
#### イソプレン

合成法によるイソプレンケミカル製品群と、その派生品である熱可塑性エラストマー〈セプトン〉や耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉を製造・販売しています。



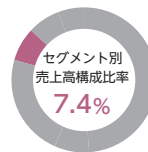
#### 機能材料

透明性及び耐候性に優れるメタクリル樹脂、天然歯に近い修復を可能にする歯科材料、高い吸着性能を生かし、水や大気浄化に使用される活性炭および水処理機器を製造・販売しています。



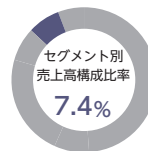
#### 繊維

セメント建材や自動車関連部品の補強材として使用されるビニロン、天然皮革に近い構造と機能性を兼ね備えた人工皮革〈クラリーノ〉、高強度・低吸水性などの特長から主に産業資材として使用される液晶ポリマー繊維〈ベクトラン〉、生活・工業用品として使用される不織布〈クラフレックス〉、留め具などに使用される面ファスナー〈マジックテープ〉などを製造・販売しています。

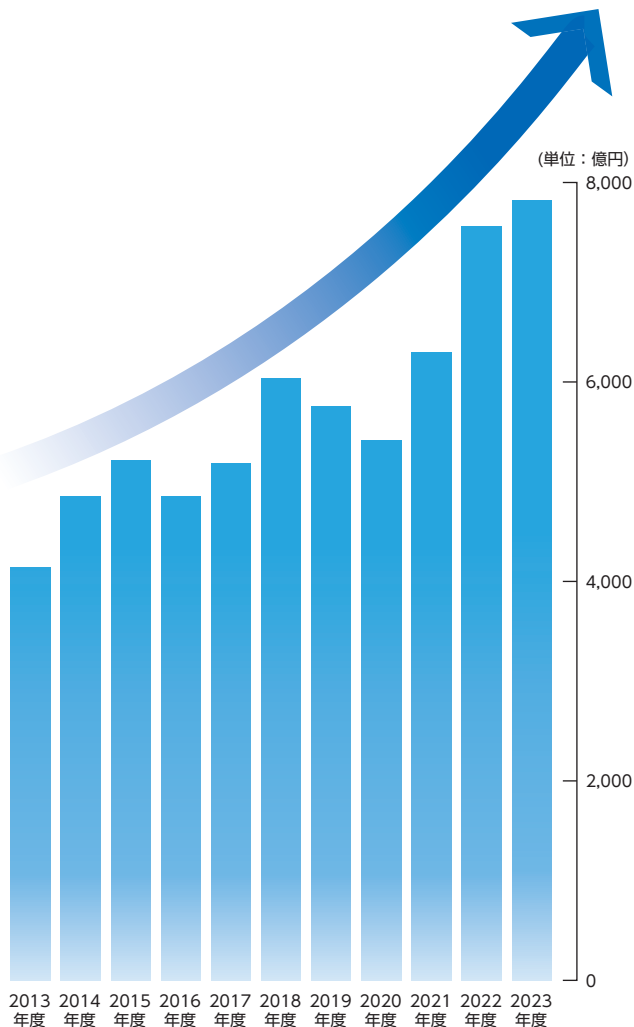


#### トレーディング

ポリエステルをはじめとする繊維製品の製造・販売のほか、クラレグループ製品の国内・アジア地域での販売を行っています。



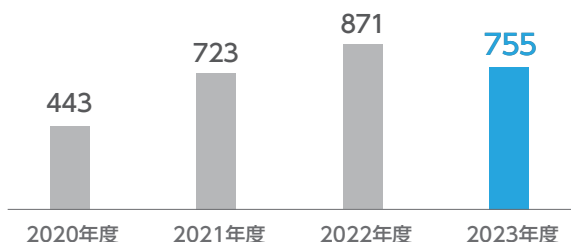
### 連結売上高の推移



※上記の事業セグメントのほかに、「その他セグメント」があります。

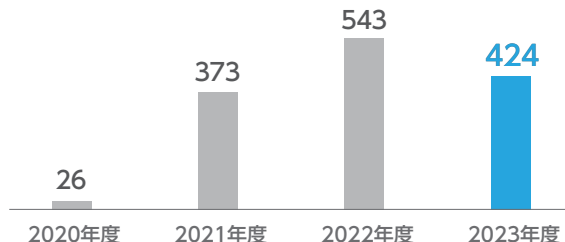
### 営業利益

(単位：億円)



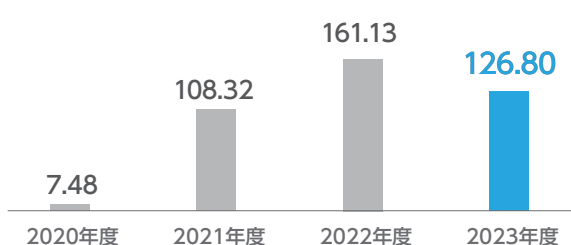
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



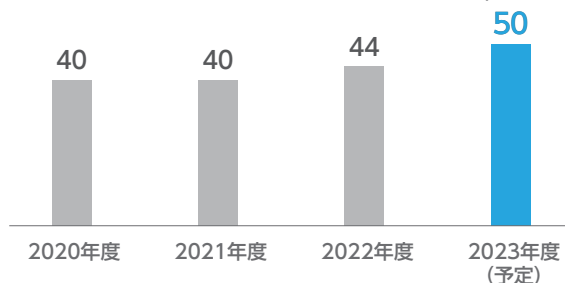
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



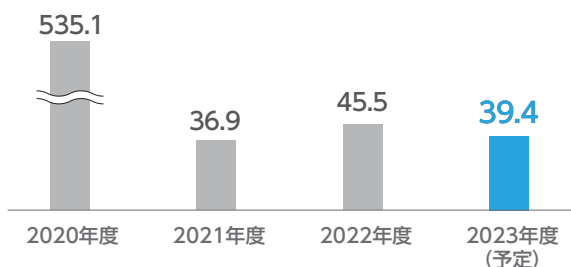
### 1株当たり配当金

(単位：円)

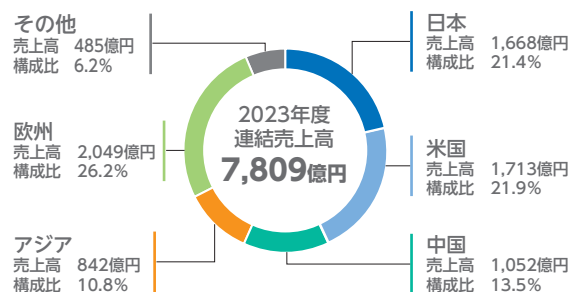


### 総還元性向

(単位：%)



### 連結売上高 (国・地域別)



# ビジョン実現へのロードマップ

クラレグループは「私たちの使命」に基づき、2つの長期ビジョンを掲げ、持続的な成長を目指しています。

## 私たちの使命

私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、  
自然環境と生活環境の向上に寄与します。

—世のため人のため、  
ひと  
他人のやれないことをやる—

### 長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」

独自の技術に新たな要素を取り込み、  
顧客、社会、地球に貢献し、  
持続的に成長するスペシャリティ化学企業

- ◆ 競争優位の追求
- ◆ 新たな事業領域の拡大
- ◆ グループ総合力強化

### 「サステナビリティ長期ビジョン」

クラレはサステナビリティを積極的に推進します。  
独自性の高い技術と製品を革新的なソリューションにつなげ、  
さまざまな場面で自然環境と人々の豊かな生活に貢献し続けます。

- ◆ サステナビリティ経営の強化
- ◆ 2050年カーボンネットゼロ実現に向けた取り組み

### 「PASSION 2026」

—私たちの挑戦—  
(2022-2026年度)

#### 3つの挑戦

ネットワーク  
から始める  
イノベーション

人と組織の  
トランス  
フォーメーション

機会としての  
サステナビリティ

### 「サステナビリティ中期計画」

(2022-2026年度)

サステナビリティ中期計画の各種施策を  
「3Pモデル」で整理、分類

Planet People Product

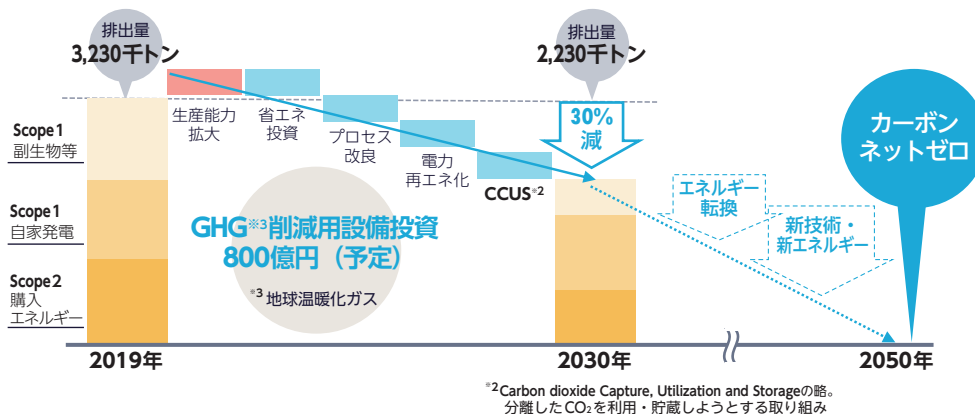
財務  
KPI

	2022年度実績	2023年度実績	2026年度目標
ROIC	7.0%	6.2%	8%
EBITDA <sup>※1</sup>	1,526億円	1,526億円	1,700億円
ROE	9.0%	6.2%	10%
EBITDAマージン (参考)	20.2%	19.5%	23%

※1 営業利益+減価償却費



## ■ カーボンネットゼロに向けた取り組み



## ■ 自然環境・生活環境貢献製品の拡大

### 自然環境の向上

**アスベスト代替**

- ビニロン

セメント建材の耐久性向上、長寿命化に貢献

**バイオ・リサイクル原料**

- バイオ原料の液状ゴム
- ポリエステル〈エコトーク〉
- 人工皮革〈クラリーノ〉

Scope 3の削減

**水・大気の浄化**

- 活性炭

食品包材として容器の軽量化、食品の長期保存に貢献

**物流の負荷低減/フードロス削減**

- EVOH樹脂〈エパール〉
- バイオマス由来のガスバリア材〈PLANTIC〉

### 生活環境の向上

**歯科医と患者の負荷軽減**

- 歯科材料

治療時間の短縮

**通信の高速化**

- 〈ベクスター〉

高周波特性を備え通信の高速化に貢献

**EVの軽量化**

- 耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉

非財務  
KPI

	ベンチマーク	2022年度実績	目標
GHG排出量 (Scope 1、2)	3,230千トン-CO <sub>2</sub> (2019年度実績)	2,896千トン-CO <sub>2</sub>	2030年度 2,230千トン-CO <sub>2</sub> (ベンチマーク比▲30%)
自然環境・生活環境貢献製品の売上高比率	46% (2020年度実績)	54%	2026年度 60%
中核人材 <sup>※4</sup> の多様性確保	12% (2021年9月末実績)	13%	2030年度 25%

※4 日本国内の管理職における女性・外国人・キャリア採用社員の比率。生産事業所は除く

## 1 クラレグループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 全般的状況

当期における世界経済は、欧州では金融引き締め継続による経済活動の停滞、中国では不動産市場低迷などによる成長の鈍化、加えて各地における地政学的な緊張などにより、年後半にかけて減速の傾向が強まりました。

かかる環境下、当社グループの業績は、売上高は前期比24,562百万円（3.2%）増の780,938百万円、営業利益は11,663百万円（13.4%）減の75,475百万円、経常利益は15,035百万円（17.9%）減の69,025百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11,861百万円（21.8%）減の42,446百万円となりました。

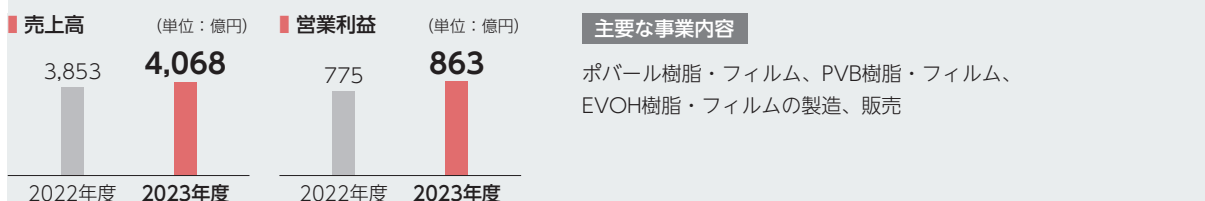
当社グループは、2022年度からスタートした中期経営計画「PASSION 2026」に掲げる3つの挑戦、①機会としてのサステナビリティ、②ネットワーキングから始めるイノベーション、③人と組織のトランスフォーメーション、を継続推進することで、顧客、社会、地球に貢献し、持続的な成長を目指します。

なお、2018年5月に米国子会社で発生した火災事故に関して提起された民事訴訟について、訴え却下の申立てが認められる見込みの1名を除き、係争中であったすべての原告との間で2023年4月に和解が成立しました。これに伴い、当期において、本件訴訟などに関する訴訟関連損失として7,806百万円を特別損失に計上しています。なお、この1名については、2023年7月に訴え却下の申立てが認められ、本件訴訟は解決しました。

## セグメント別の状況

セグメント別の状況は次のとおりです。

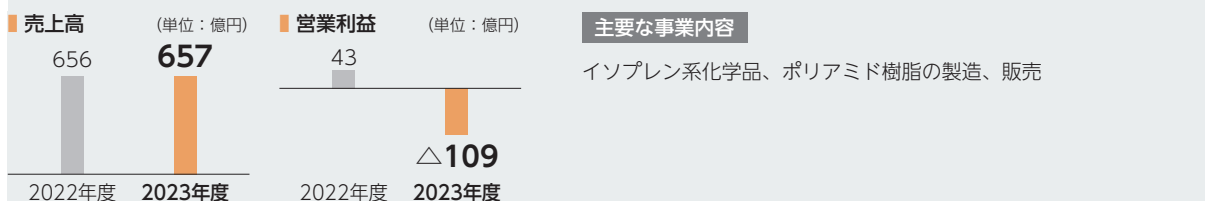
### ビニルアセテート



当セグメントの売上高は406,771百万円（前期比5.6%増）、営業利益は86,344百万円（同11.3%増）となりました。

- ①ポパール樹脂は、高付加価値品へのシフトを進めました。一方で、欧米を中心に需要が減退し、販売数量は減少しました。光学用ポパールフィルムは、液晶パネルの在庫調整が一巡し、段階的に出荷が回復しました。高機能中間膜は、PVBフィルムの建築用途で欧州を中心に需要減退が見られたものの、自動車用途は堅調に推移しました。水溶性ポパールフィルムは、引き続きインフレによる買い控えなどの影響を受けたものの、年後半には回復の兆しが見られました。
- ②EVOH樹脂〈エバル〉は、自動車用途は堅調に推移したものの、食品包装用途は年後半に一時的な需要の落ち込みがあり、販売数量が減少しました。

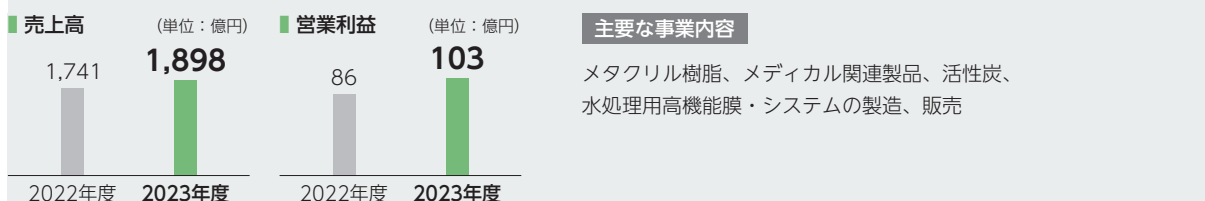
### イソプレン



当セグメントの売上高は65,683百万円（前期比0.1%増）、営業損失は10,871百万円（前期は営業利益4,270百万円）となりました。なお、タイの新プラントは2月より順次稼働を開始しました。

- ①イソプレンケミカル、エラストマーは、需要低迷に加え、競争激化の影響を受けました。
- ②耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉は、自動車用途は回復基調にあるものの、電気・電子用途はデバイスの需要回復が遅れました。

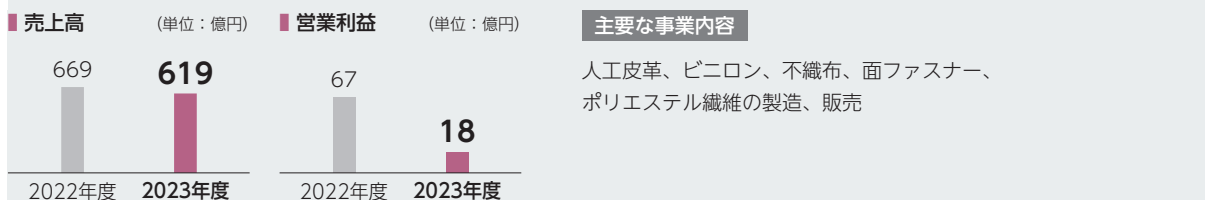
## 機能材料



当セグメントの売上高は189,794百万円（前期比9.0%増）、営業利益は10,323百万円（同20.4%増）となりました。

- ①メタアクリルは、電気・電子用途でのデバイスの需要回復の遅れに加え、原燃料価格上昇の影響を受けました。
- ②メディカルは、審美治療用歯科材料の販売が欧米を中心に好調に推移しました。
- ③環境ソリューションは、欧州は景気減速の影響を受けたものの、北米の飲料水用途などで需要が増え、活性炭の販売が堅調に推移しました。

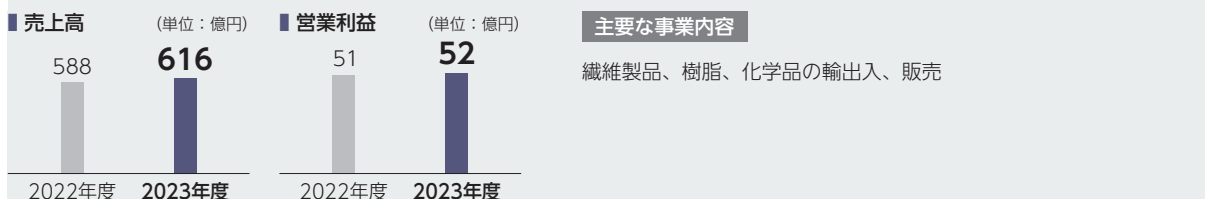
## 繊維



当セグメントの売上高は61,858百万円（前期比7.5%減）、営業利益は1,827百万円（同72.9%減）となりました。

- ①人工皮革〈クラリーノ〉は、自動車用途やスポーツ用途で回復が進みましたが、ラグジュアリー用途などで需要減退の影響を受け、出荷が減少しました。
- ②繊維資材は、ビニロンは欧州向けが低調でしたが、米国などで自動車用途に回復の兆しが見られました。また、〈ベクトラン〉は輸出を中心に堅調に推移しました。
- ③生活資材は、〈クラフレックス〉で外食産業の需要が低調でした。

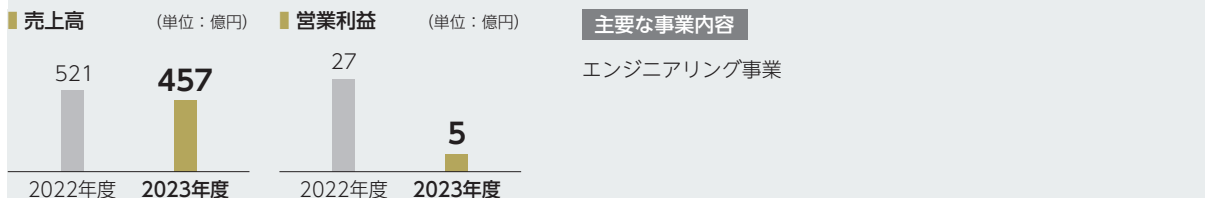
## トレーディング



当セグメントの売上高は61,588百万円（前期比4.7%増）、営業利益は5,183百万円（同1.2%増）となりました。

- ① 繊維関連事業は、資材分野は苦戦しましたが、スポーツ衣料用途が好調に推移しました。
- ② 樹脂・化成品関連事業は、年後半にアジア市場での販売が拡大しました。

## その他



その他事業の売上高は45,672百万円（前期比12.3%減）、営業利益は506百万円（同81.1%減）となりました。

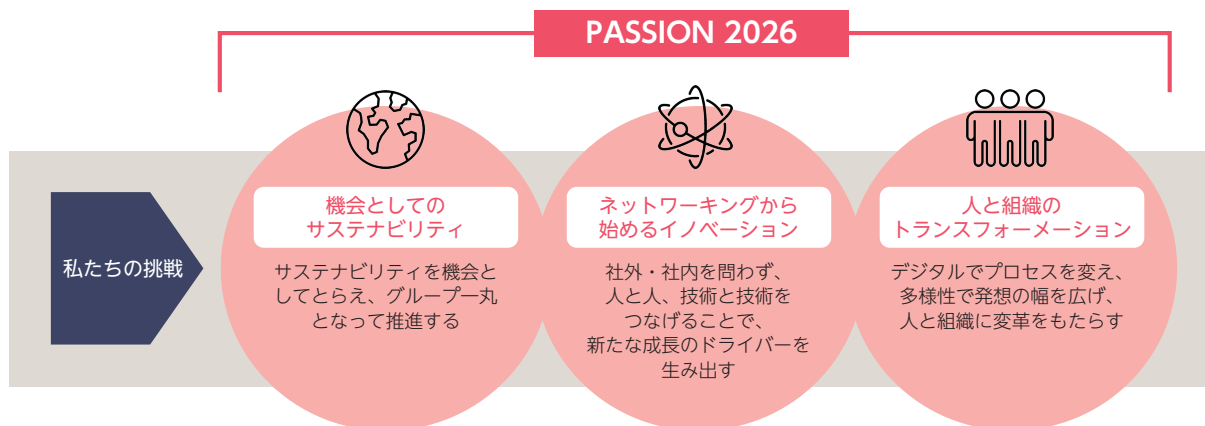
（注）本事業報告に記載の〈 〉を付した名称は、クラレグループの商標または登録商標です。

## 2. クラレグループが対処すべき課題

クラレグループは、企業ステートメントの使命「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」のもと、創立100周年となる2026年度に向けた長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』で掲げる「独自の技術に新たな要素を取り込み、顧客、社会、地球に貢献し、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指しています。

当社グループは、この長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』の実現に向けて、2022年度から始まった5ヶ年の中期経営計画「PASSION 2026」で以下3つの挑戦を設定しています。

- ① 機会としてのサステナビリティ  
サステナビリティを機会としてとらえ、グループ一丸となって推進します。
- ② ネットワーキングから始めるイノベーション  
社外・社内を問わず、人と人、技術と技術をつなげることで、新たな成長のドライバーを生み出します。
- ③ 人と組織のトランスフォーメーション  
デジタルでプロセスを変え、多様性で発想の幅を広げ、人と組織に変革をもたらします。



中期経営計画「PASSION 2026」の3年目となる2024年度の経済環境は、各地における地政学リスク、中国の景気低迷など不透明な状況が続くものの、インフレ圧力の緩和により金融政策の見直しが図られることで、年後半には緩やかに回復に向かうことが期待されます。かかる環境下、当社グループでは、イソプレン タイ拠点に加えて、新たに立ち上がる米国での活性炭製造設備、光学用ポリアルフィルム生産設備、水溶性ポリアルフィルム ポーランド新工場などを早期に安定稼働させるとともに、事業ポートフォリオの高度化への議論をより深く行っていきます。当社グループは創立100周年となる2026年度に向け、持続的に成長するスペシャリティ化学企業として今後も挑戦し続けます。

当社は株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、中期経営計画「PASSION 2026」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、かつ1株につき年間配当金40円以上を基本方針としています。この方針のもと、2023年度の中間配当金は1株につき25円、期末配当金は25円とさせていただきます予定であり、当期の年間配当金（予想）は50円となります。

また、当社グループは創業当時から、事業活動を通じ自然環境・生活環境の向上を目指すことで社会のサステナブルな発展に貢献する経営を行ってきました。サステナビリティを重要な経営戦略の一つととらえ、当社と社会が持続的に発展するための優先すべき重要課題（マテリアリティ）を経営レベルで選定し、課題の解決に全社的に取り組んでいます。

中期経営計画「PASSION 2026」においては、当社グループが取り組むサステナビリティに関連する施策を「サステナビリティ中期計画」としてまとめています。

気候変動については気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目で開示の充実に努めています。当社グループはサステナビリティを積極的に推進し、独自性の高い技術と製品で自然環境と人々の豊かな生活に貢献してまいります。当社グループのサステナビリティに関する取り組みの詳細やTCFDの枠組みに基づく開示については、当社のホームページに掲載しています。

クラレレポート（統合報告書） [https://www.kuraray.co.jp/csr/report\\_backnumber](https://www.kuraray.co.jp/csr/report_backnumber)

サステナビリティウェブサイト <https://www.kuraray.co.jp/csr>

サステナビリティ中期計画 <https://www.kuraray.co.jp/csr/report2023/4p-model>

なお、2018年5月に米国子会社で外部委託業者の作業員に負傷を伴う火災事故が発生し、損害賠償を求める民事訴訟が提起されていましたが、係争中であったすべての原告との間で2023年4月に和解が成立し、本件訴訟は解決しました。本件事故においては、多くの外注作業員が被災し、本件訴訟の解決までにおよそ5年間の月日と約800億円の和解金を要しました。当社は本件訴訟の解決を受け、社外役員（独立役員）を中心とする事故検証委員会を設置し検証を行い、その内容を取り纏めた「米国エパール工場火災事故検証結果について」を2023年12月に公表しています。この検証結果を踏まえ、同種の事故を繰り返さないように再発防止策を着実に実行していくとともに、本件事故の検証結果を当社グループ内に水平展開することで、当社グループ全体の安全管理体制・リスク管理体制の更なる強化を目指していきます。

### 3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

①当期中に完成した主要設備

- ・ Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. および Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd. 化学品生産プラントの新設（イソプレン事業）

②当期継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ 当社  
光学用ポバールフィルム生産設備の増設（ビニルアセテート事業）
- ・ Calgon Carbon Corporation  
活性炭生産設備の増設（機能材料事業）

### 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき重要な事項はありません。

### 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき重要な事項はありません。

### 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、連結子会社であった株式会社入間カントリー倶楽部の全株式を、リソル株式会社にて2023年8月に譲渡しました。

### 8. 資金調達の状況

当期の資金需要に対応するため、金融機関からの借入により資金調達を行いました。



## 9. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	20,388百万円
株式会社みずほ銀行	18,003百万円
日本生命保険相互会社	16,900百万円
株式会社中国銀行	16,683百万円
株式会社日本政策投資銀行	16,000百万円

- (注) 1. 上記の借入残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。  
2. 上記のほか、シンジケートローンによる借入が70,000百万円あります。

## 10. 財産および損益の状況の推移

区分	2020年度 (第140期)	2021年度 (第141期)	2022年度 (第142期)	2023年度(当期) (第143期)
売上高 (百万円)	541,797	629,370	756,376	<b>780,938</b>
営業利益 (百万円)	44,341	72,256	87,139	<b>75,475</b>
経常利益 (百万円)	39,740	68,765	84,060	<b>69,025</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,570	37,262	54,307	<b>42,446</b>
1株当たり当期純利益 (円)	7.48	108.32	161.13	<b>126.80</b>
総資産 (百万円)	1,051,584	1,091,014	1,221,533	<b>1,254,485</b>
純資産 (百万円)	515,481	579,602	668,534	<b>736,156</b>

- (注) 第142期から「収益認識に関する会計基準」等を適用しているため、第142期以降にかかる各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
クラレトレーディング株式会社	百万円 2,200	100.0	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売
クラレノリタケデンタル株式会社	百万円 300	66.7	歯科材料の製造、販売
クラレプラスチック株式会社	百万円 180	100.0	ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造、販売
クラレエンジニアリング株式会社	百万円 150	100.0	各種プラントの設計、施工
クラレテクノ株式会社	百万円 100	100.0	生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業
クラレクラフレックス株式会社	百万円 100	100.0	不織布製品の製造、加工、販売
クラレファスニング株式会社	百万円 100	70.0	面ファスナーおよびその関連製品の製造、販売
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	千米ドル 865,031	100.0	米国子会社の持株・統括機能
Kuraray America, Inc.	千米ドル 10,101	(100.0)	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売およびポパール樹脂、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂、熱可塑性エラストマーの製造、販売
MonoSol, LLC	千米ドル 59,050	(100.0)	産業用ポパールフィルムの製造、販売
Calgon Carbon Corporation	千米ドル 618	(100.0)	活性炭および水処理機器の製造、販売
Kuraray Europe GmbH	千ユーロ 31,188	100.0	繊維製品、化学品の輸出入、販売およびポパール樹脂、PVB樹脂・フィルムの製造、販売
EVAl Europe N.V.	千ユーロ 29,747	(100.0)	EVOH樹脂の製造、販売
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	千米ドル 29,775	100.0	ポパール樹脂の製造、販売
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	千米ドル 8,000	100.0	樹脂、化学品の輸入、販売
可楽麗管理(上海)有限公司	千米ドル 3,000	100.0	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供および当社グループの中国事業拡大・進出検討支援
可楽麗亜克力(張家港)有限公司	千米ドル 15,280	100.0	アクリル樹脂板の製造、販売
可楽麗香港有限公司	千香港ドル 4,650	100.0	人工皮革の販売
Kuraray Korea Ltd.	百万ウォン 2,107	100.0	PVBフィルムの製造、販売
Plantic Technologies Limited	千豪ドル 131,511	100.0	バイオマス由来〈PLANTIC〉フィルムの製造、販売
Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバツ 5,718	(100.0)	樹脂、化学品の輸入、販売、市場開発
Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバツ 2,700	(100.0)	イソブチレン誘導品MPDの製造、販売
Kuraray SC (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバツ 3,747	(80.0)	Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.の持株機能
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.	百万タイバツ 5,600	(53.3)	ブタジエン誘導品の製造、販売

(注)「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有を含めた割合です。

## 12. 主要な拠点

	名称	所在地
当社	本社 大阪事業所 倉敷事業所 西条事業所 岡山事業所 新潟事業所 鹿島事業所 鶴海事業所 くらしき研究センター つくば研究センター	東京都千代田区 大阪市 岡山県倉敷市 愛媛県西条市 岡山市 新潟県胎内市 茨城県神栖市 岡山県備前市 岡山県倉敷市 茨城県つくば市
当社グループ会社 (国内)	クラレトレーディング株式会社 クラレノリタケデンタル株式会社 クラレプラスチックス株式会社 クラレエンジニアリング株式会社 クラレテクノ株式会社 クラレクラフレックス株式会社 クラレファスニング株式会社	大阪市 東京都千代田区 大阪市 大阪市 大阪市 大阪市 大阪市
当社グループ会社 (海外)	Kuraray America, Inc. MonoSol, LLC Calgon Carbon Corporation Kuraray Europe GmbH EVAL Europe N.V. Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. 可楽麗管理（上海）有限公司 可楽麗国際貿易（上海）有限公司 可楽麗亜克力（張家港）有限公司 可楽麗香港有限公司 Kuraray Korea Ltd. Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd. Kuraray India Private Limited Plantic Technologies Limited Kuraray South America Ltda.	米国 米国、英国 米国、英国、イタリア、ベルギー、フランス、中国 ドイツ ベルギー シンガポール 中国 中国 中国 中国 香港 韓国 タイ タイ インド オーストラリア ブラジル

### 13. 従業員の状況

セグメント区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
ビニルアセテート	4,432	109
イソプレン	1,133	24
機能材料	3,037	113
繊維	1,655	△1
トレーディング	433	8
その他	961	△54
全社 (共通)	255	4
合計	11,906	203

### 14. その他クラレグループの現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2 当社の株式に関する事項

### 1. 発行可能株式総数

1,000,000,000株

### 2. 発行済株式の総数

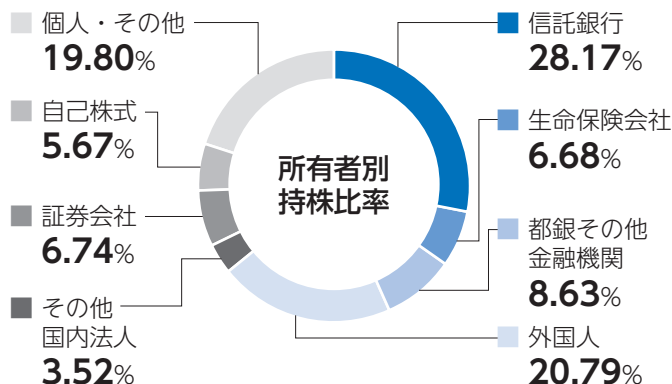
354,863,603株

(自己株式 20,107,257株を含む)

### 3. 株主数

99,733名

### 4. 大株主



株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	64,245	19.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	29,688	8.87
全国共済農業協同組合連合会	10,882	3.25
日本生命保険相互会社	10,448	3.12
クラレ従業員持株会	6,166	1.84
JPモルガン証券株式会社	6,121	1.83
明治安田生命保険相互会社	5,372	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	4,869	1.45
クラレ持株会	4,697	1.40
日本証券金融株式会社	4,611	1.38

(注)「出資比率」は自己株式(20,107,257株)を控除して計算しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりです。

役員区分	対象人員	株式数
取締役 (社外取締役を除く)	6名	24,500株

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、39頁「4. 役員の報酬等の総額」に記載しております。

### 3 当社の役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	川原 仁	
取締役 (代表取締役) (専務執行役員)	早瀬 博章	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー管掌、ビニルアセテートフィルムカンパニー管掌、ビニルアセテートフィルムカンパニー長
取締役会長	伊藤 正明	社会医療法人同心会西条中央病院理事長
取締役 (専務執行役員)	佐野 義正	当社繊維カンパニー長、大阪事業所担当
取締役 (常務執行役員)	多賀 敬治	当社経営企画室担当、サステナビリティ推進本部担当、DX-IT本部担当、経理・財務本部担当
取締役 (常務執行役員)	マティアス グトヴァイラー	Kuraray Europe GmbH社長
取締役 (常務執行役員)	高井 信彦	当社機能材料カンパニー長
取締役	浜野 潤	公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構代表理事理事長
取締役	村田 啓子	東京都立大学名誉教授 立正大学大学院経済学研究科教授
取締役	田中 聡	積水ハウス株式会社代表取締役副社長執行役員 IHH Healthcare Berhad, Independent Director
取締役	井戸 清人	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー 社外取締役
常勤監査役	中山 和夫	
常勤監査役	上原 直哉	
監査役	永濱 光弘	アズビル株式会社社外取締役、日本精工株式会社社外取締役
監査役	谷津 朋美	弁護士（谷津法律会計事務所代表）、SMBC日興証券株式会社社外取締役、協和キリン株式会社社外監査役
監査役	小松 健次	株式会社ロングリーチビジネスパートナーズ代表取締役会長

- (注) 1. 取締役のうち、浜野 潤、村田啓子、田中 聡、井戸清人の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 監査役のうち、永濱光弘、谷津朋美、小松健次の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 監査役永濱光弘氏は、長年金融証券業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役谷津朋美氏は、公認会計士資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役浜野 潤、村田啓子、田中 聡、井戸清人および監査役永濱光弘、谷津朋美、小松健次の各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

5. 当社と公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構との間には特別な関係はありません。また、当社は、社会貢献活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っておりますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、浜野 潤氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
6. 当社と東京都立大学および立正大学との間には特別な関係はないため、村田啓子氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
7. 当社と積水ハウス株式会社およびIHH Healthcare Berhadとの間には特別な関係はないため、田中 聡氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
8. 当社と株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーとの間には特別な関係はないため、井戸清人氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
9. 当社とアズビル株式会社および日本精工株式会社との間には特別な関係はないため、永濱光弘氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
10. 当社と谷津法律会計事務所、SMBC日興証券株式会社および協和キリン株式会社との間には特別な関係はないため、谷津朋美氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
11. 当社と株式会社ロングリーチビジネスパートナーズとの間には特別な関係はないため、小松健次氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役および監査役の全員と責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および監査役は当該契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

## 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因してなされた損害賠償請求による賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社において役員、執行役員および管理・監督の立場にある従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

また、被保険者に期待される役割が損なわれないようにするため、填補限度額および免責事由を設定しています。

## 4. 役員報酬等の総額

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			株式報酬	
		定額報酬	業績連動型報酬 (注) 3	その他 (注) 4	譲渡制限付株式報酬 (注) 5	
取締役 (うち社外取締役)	512 (57)	313 (57)	168 (-)	2 (-)	28 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	95 (37)	95 (37)	-	-	-	5 (3)

(注) 1. 当社の取締役および監査役の報酬等については、次のとおり決議されております。

		株主総会決議日	決議に係る員数
①取締役 金銭報酬額	年額 800百万円以内 (うち社外取締役分は 100百万円以内)	第131回定時株主総会 (2012年6月22日開催)	10名 (うち社外取締役2名)
②取締役 譲渡制限付株式報酬額 (①とは別枠)	年額 90百万円以内、かつ 年間 60千株以内	第140回定時株主総会 (2021年3月25日開催)	8名
③監査役 報酬額	年額 100百万円以内	第125回定時株主総会 (2006年6月28日開催)	5名

- 上記の報酬等の金額は、経営諮問委員会において次頁以降に記載の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容を取締役会が十分に勘案したうえで決定しており、当該金額は次頁以降に記載の決定方針に沿うものであると判断しております。
- 業績連動型報酬の内容、指標の選定理由および算定方法は、次頁以降の決定方針に記載のとおりです。算定する指標となる当事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」は、32頁の「10. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
- 国内非居住の取締役1名に対して、譲渡制限付株式報酬の代わりに、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）を、金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給しております。
- 取締役6名分の譲渡制限付株式報酬です。なお、本譲渡制限付株式報酬とは別に、執行役員を兼ねている取締役4名に対する執行役員分の譲渡制限付株式報酬は13百万円です。
- 上記の報酬等の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。



## 5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### 1. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な取締役の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準および報酬体系とすることを基本方針とし、①職責に応じた基本報酬としての定額報酬、②単年度の業績の達成を目指すためのインセンティブとしての業績連動型報酬、および③適正な会社経営を通じた中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬の3つの部分により構成します。ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから定額報酬のみとし、業績連動型報酬や株式報酬は設けません。

具体的な報酬水準と報酬体系については、専門性のある外部調査機関が行う東京証券取引所プライム市場上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果と従業員最上位職の給与を参考にしつつ、社外役員と社外有識者を中心とする経営諮問委員会が、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役会に答申します。取締役会は、当該答申を十分に勘案し、報酬水準と報酬体系を決定するものとします。

### 2. 報酬等を与える時期

上記1に記載の報酬等を与える時期は以下のとおりとします。

報酬等の種類	報酬を与える時期
定額報酬 (金銭報酬)	月例の固定報酬として支給します。
業績連動型報酬 (金銭報酬)	賞与として毎年1回一定の時期に支給します。
譲渡制限付株式報酬 <sup>(注)1、2</sup> (株式報酬)	毎年1回一定の時期に支給します。

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、2021年3月25日開催の当社第140回定時株主総会において、従来のストックオプションに代わり、新たに導入しています。  
2. 国内非居住の取締役には、譲渡制限付株式報酬に代えて、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）を支給し、当該取締役の退任時に、退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払うものとします。

### 3. 報酬等の決定方法

#### 1) 取締役の報酬等の総額の限度額

当社の取締役の報酬等の総額は、下表の限度額の範囲とします。

	報酬等の種類	総額限度額	決議
①	金銭報酬	年額 800百万円以内	第131回定時株主総会
②	譲渡制限付株式報酬（①とは別枠）	年額 90百万円以内、かつ 年間 60千株以内	第140回定時株主総会

## 2) 報酬等の割合

各取締役における報酬等の種類ごとの割合は、以下の割合を目安とします。(年初目標達成時の場合)



## 3) 報酬等の額の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額の決定方法の方針は、下表のとおりとします。定額報酬および業績連動型報酬については、社外役員と社外有識者を中心とする経営諮問委員会において、各算定方法に基づき算出された金額を客観的な立場で評価し、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申の内容を十分に勘案したうえで、各取締役の報酬額を決定します。

また、譲渡制限付株式報酬については、算定方法に基づき算定し、各取締役の付与数を取締役会で決議して決定します。

報酬等の種類	決定方法等							
定額報酬 (金銭報酬)	(社長) 社長の定額報酬月額は、管理職最上位者の定例給与月額の約6倍とします。							
	(社長以外の取締役) 社長の定額報酬に役位別に定められた報酬指数を乗じて算出します。							
	〈取締役の役位別報酬指数〉							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>社長</th> <th>会長</th> <th>専務執行役員</th> <th>常務執行役員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>90</td> <td>65</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	社長	会長	専務執行役員	常務執行役員	100	90	65
社長	会長	専務執行役員	常務執行役員					
100	90	65	55					
	社長以外の取締役で代表権を有する場合は5ポイント加算します。							
	なお、社外取締役は、東京証券取引所プライム市場上場企業等の社外取締役の報酬水準を参照して決定します。							

報酬等の種類	決定方法等						
<p>業績連動型報酬 (金銭報酬)</p>	<p>(社長) 業績連動型報酬（賞与）を算定する指標は、事業運営と会社経営の結果を顕著に表す「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、以下の算式により算定した金額を支給します。</p> <p>支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000× 全社業績反映率100%</p> <p>(社長以外の取締役) 社長の業績連動型報酬（賞与）に、定額報酬と同様の役位別報酬指数を乗じて算出した金額を支給します。ただし、事業部門を担当する取締役は、事業業績を最大化するためのインセンティブとして、全社業績反映は80%としたうえで、別途、所管する事業部門の業績反映を行い、事業業績加算として+0%～+40%の範囲内で加算を行い支給します。</p> <p>業績連動型報酬（賞与）の算式</p> <table border="1" data-bbox="465 672 1348 875"> <thead> <tr> <th data-bbox="465 672 707 721">対象</th> <th data-bbox="707 672 1348 721">算式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="465 721 707 787">コーポレート部門を担当する取締役</td> <td data-bbox="707 721 1348 787">支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数*1／100×全社業績反映率100%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="465 787 707 875">事業部門を担当する取締役</td> <td data-bbox="707 787 1348 875">支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数／100×（全社業績反映率80%＋事業業績加算率*20%～40%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 役位別報酬指数は、定額報酬の役位別報酬指数と同一とします。 * 2 事業業績加算率は、担当する事業セグメントの売上高と営業利益の計画達成率と、営業利益の対前年度増減度等を評価して算出します。</p>	対象	算式	コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数*1／100×全社業績反映率100%	事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数／100×（全社業績反映率80%＋事業業績加算率*20%～40%）
対象	算式						
コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数*1／100×全社業績反映率100%						
事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数／100×（全社業績反映率80%＋事業業績加算率*20%～40%）						
<p>譲渡制限付株式報酬 (注) (株式報酬)</p>	<p>(社長) 社長の職責と他企業の報酬水準を考慮した株式数を割当てます。</p> <p>(社長以外の取締役) 役位別に定められた株式数を割当てます。役位別割当数は、株主との価値共有を図る観点から、高役位者ほど多く割当てるよう設計します。 なお、譲渡制限の解除は退任時とします。</p>						

(注) 国内非居住の取締役の株価連動型金銭報酬（ファントムストック）は、役位別の譲渡制限付株式と同数のポイントを割当て、「2. 報酬等を与える時期」に記載のとおり、退任時に、退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払うものとします。

## 6. 当社社外役員に関する事項

### ①社外役員の活動状況

	取締役会および監査役会への出席状況	活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 浜野潤	取締役会100% (16回/16回)	主に経済企画庁、内閣府等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 村田啓子	取締役会100% (16回/16回)	主に内閣府、大学院等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 田中聡	取締役会100% (16回/16回)	主にグローバルな企業経営に深く携わった経験と実績から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 井戸清人	取締役会100% (16回/16回)	主に財務省、外務省等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
監査役 永濱光弘	取締役会 94% (15回/16回) 監査役会100% (12回/12回)	主に金融機関における豊富な経験および他の企業での社外役員としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 谷津朋美	取締役会100% (16回/16回) 監査役会100% (12回/12回)	主に公認会計士、弁護士としての経験および他の企業での社外役員としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 小松健次	取締役会100% (16回/16回) 監査役会100% (12回/12回)	主に国内外の多くの企業の経営に携わった経験と実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

### ②上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

以上

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2022.12.31現在)	当連結会計年度 (2023.12.31現在)	科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2022.12.31現在)	当連結会計年度 (2023.12.31現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>533,933</b>	<b>551,727</b>	<b>流動負債</b>	<b>221,330</b>	<b>200,571</b>
現金及び預金	123,724	131,144	支払手形及び買掛金	52,717	49,124
受取手形、売掛金及び契約資産	157,016	161,904	短期借入金	34,480	40,014
有価証券	4,852	3,478	コマーシャル・ペーパー	10,000	—
商品及び製品	145,851	146,924	1年内償還予定の社債	10,000	—
仕掛品	19,078	17,502	1年内返済予定の長期借入金	30,434	24,698
原材料及び貯蔵品	60,104	63,601	未払費用	21,075	16,734
その他	23,815	28,040	未払法人税等	11,370	11,033
貸倒引当金	△510	△869	賞与引当金	9,132	10,275
<b>固定資産</b>	<b>687,600</b>	<b>702,757</b>	その他	42,119	48,690
<b>有形固定資産</b>	<b>512,562</b>	<b>526,977</b>	<b>固定負債</b>	<b>331,668</b>	<b>317,757</b>
建物及び構築物	94,745	110,214	社債	60,000	60,000
機械装置及び運搬具	219,200	270,408	長期借入金	179,491	157,312
土地	23,264	22,618	繰延税金負債	17,279	18,754
建設仮勘定	137,424	80,344	退職給付に係る負債	25,626	29,487
その他	37,926	43,390	資産除去債務	5,303	6,338
<b>無形固定資産</b>	<b>121,484</b>	<b>120,501</b>	その他	43,968	45,864
のれん	56,058	55,386	<b>負債合計</b>	<b>552,998</b>	<b>518,329</b>
顧客関係資産	30,432	29,149	<b>純資産の部</b>		
その他	34,993	35,965	<b>株主資本</b>	<b>550,282</b>	<b>576,737</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,553</b>	<b>55,278</b>	資本金	88,955	88,955
投資有価証券	23,194	23,966	資本剰余金	87,152	87,146
長期貸付金	97	140	利益剰余金	399,910	426,290
退職給付に係る資産	2,104	3,227	自己株式	△25,735	△25,654
繰延税金資産	16,718	16,530	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>96,467</b>	<b>137,548</b>
その他	11,458	11,509	その他有価証券評価差額金	5,769	6,856
貸倒引当金	△20	△95	繰延ヘッジ損益	611	△53
<b>資産合計</b>	<b>1,221,533</b>	<b>1,254,485</b>	為替換算調整勘定	90,555	131,269
			退職給付に係る調整累計額	△468	△524
			<b>新株予約権</b>	<b>341</b>	<b>341</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>21,443</b>	<b>21,529</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>668,534</b>	<b>736,156</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,221,533</b>	<b>1,254,485</b>

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	前連結会計年度（ご参考） (2022.1.1～2022.12.31)	当連結会計年度 (2023.1.1～2023.12.31)
売上高	756,376	780,938
売上原価	514,713	540,956
売上総利益	241,663	239,982
販売費及び一般管理費	154,524	164,506
営業利益	87,139	75,475
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,165	2,621
持分法による投資利益	271	200
その他	2,091	930
営業外収益合計	3,527	3,751
営業外費用		
支払利息	1,457	2,815
為替差損	1,021	2,611
その他	4,127	4,774
営業外費用合計	6,606	10,202
経常利益	84,060	69,025
特別利益		
受取保険金	1,415	2,781
受取補償金	—	1,216
投資有価証券売却益	2,614	891
関係会社株式売却益	—	715
特別利益合計	4,030	5,604
特別損失		
訴訟関連損失	1,819	7,806
減損損失	1,385	4,390
固定資産廃棄損	450	1,159
操業休止関連費用	5,785	—
災害損失	653	—
特別損失合計	10,094	13,356
税金等調整前当期純利益	77,997	61,273
法人税、住民税及び事業税	21,232	18,079
法人税等調整額	1,155	908
法人税等合計	22,388	18,987
当期純利益	55,608	42,285
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失（△）	1,300	△160
親会社株主に帰属する当期純利益	54,307	42,446

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	(ご参考) 前事業年度 (2022.12.31現在)	当事業年度 (2023.12.31現在)	科目	(ご参考) 前事業年度 (2022.12.31現在)	当事業年度 (2023.12.31現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>448,827</b>	<b>468,233</b>	<b>流動負債</b>	<b>379,864</b>	<b>426,853</b>
現金及び預金	100,324	105,605	支払手形	532	483
受取手形	1,392	1,232	買掛金	26,070	27,875
売掛金	59,907	65,927	短期借入金	33,700	33,700
商品及び製品	46,503	48,551	コマーシャル・ペーパー	10,000	-
仕掛品	12,174	9,709	1年内償還予定の社債	10,000	-
原材料及び貯蔵品	19,709	18,225	1年内返済予定の長期借入金	24,600	18,360
短期貸付金	204,066	211,357	リース債務	457	457
未収入金	9,255	12,318	未払金	17,817	21,204
その他	4,772	6,137	未払費用	3,643	3,107
貸倒引当金	△9,279	△10,832	未払法人税等	4,910	-
<b>固定資産</b>	<b>561,368</b>	<b>565,325</b>	預り金	242,718	315,814
<b>有形固定資産</b>	<b>167,689</b>	<b>170,385</b>	賞与引当金	3,300	3,273
建物	41,894	41,176	その他	2,114	2,577
構築物	10,890	11,122	<b>固定負債</b>	<b>225,008</b>	<b>207,891</b>
機械装置	84,881	81,621	社債	60,000	60,000
車両運搬具	42	63	長期借入金	150,400	132,040
工具器具備品	4,541	4,703	リース債務	907	793
土地	9,208	9,324	退職給付引当金	11,971	13,650
リース資産	1,242	1,135	資産除去債務	699	605
建設仮勘定	14,988	21,238	その他	1,030	802
<b>無形固定資産</b>	<b>9,859</b>	<b>10,730</b>	<b>負債合計</b>	<b>604,873</b>	<b>634,745</b>
ソフトウェア	3,203	9,632	<b>純資産の部</b>		
施設利用権	136	128	<b>株主資本</b>	<b>399,379</b>	<b>391,848</b>
ソフトウェア仮勘定	6,511	963	資本金	88,955	88,955
その他	8	6	資本剰余金	87,127	87,120
<b>投資その他の資産</b>	<b>383,820</b>	<b>384,208</b>	資本準備金	87,098	87,098
投資有価証券	16,462	16,909	その他資本剰余金	28	22
関係会社株式	351,256	350,879	利益剰余金	249,032	241,426
出資金	190	202	利益準備金	6,569	6,569
長期貸付金	30	37	その他利益剰余金	242,462	234,856
繰延税金資産	8,782	8,469	特別償却積立金	29	13
前払年金費用	2,267	2,064	圧縮記帳積立金	1,930	1,963
その他	4,913	5,727	固定資産圧縮特別勘定積立金	124	43
貸倒引当金	△81	△81	別途積立金	85,000	85,000
<b>資産合計</b>	<b>1,010,196</b>	<b>1,033,558</b>	繰越利益剰余金	155,377	147,836
			自己株式	△25,735	△25,654
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,602</b>	<b>6,623</b>
			その他有価証券評価差額金	5,569	6,611
			繰延ヘッジ損益	32	12
			<b>新株予約権</b>	<b>341</b>	<b>341</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>405,322</b>	<b>398,812</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,010,196</b>	<b>1,033,558</b>

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	前事業年度 (ご参考) (2022.1.1~2022.12.31)	当事業年度 (2023.1.1~2023.12.31)
売上高	253,982	253,693
売上原価	160,399	187,217
売上総利益	93,583	66,475
販売費及び一般管理費	58,254	58,766
営業利益	35,328	7,708
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,954	18,871
その他	5,273	4,004
営業外収益合計	13,227	22,875
営業外費用		
支払利息	4,482	12,591
その他	4,922	5,971
営業外費用合計	9,404	18,562
經常利益	39,151	12,022
特別利益		
投資有価証券売却益	2,614	891
関係会社株式売却益	—	761
特別利益合計	2,614	1,652
特別損失		
減損損失	330	2,681
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	2,169	1,493
固定資産廃棄損	268	649
操業休止関連費用	564	—
特別損失合計	3,334	4,824
税引前当期純利益	38,431	8,850
法人税、住民税及び事業税	9,885	510
法人税等調整額	519	△121
法人税等合計	10,404	389
当期純利益	28,026	8,461



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

### PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河瀬博幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関根和昭

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラレの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

## P w C Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河瀬 博 幸  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関根 和 昭  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラレの2023年1月1日から2023年12月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第143期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人（2023年11月までPwCあらた有限責任監査法人）から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月15日

### 株式会社クラレ 監査役会

常勤監査役 中山 和 大 ㊟

常勤監査役 上 原 直 哉 ㊟

社外監査役 永 濱 光 弘 ㊟

社外監査役 谷 津 朋 美 ㊟

社外監査役 小 松 健 次 ㊟

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場

オークラ東京 オークラプレステージタワー 2階 「オーチャード」

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号

☎ (03) 3582-0111 (ホテル代表番号)



## 地下鉄の最寄り下車駅

- 日比谷線 「虎ノ門ヒルズ駅」 出口A 2a 徒歩 5分
- 銀座線 「虎ノ門駅」 出口3 徒歩10分
- 銀座線・南北線 「溜池山王駅」 出口14 徒歩10分
- 南北線 「六本木一丁目駅」 改札口出口 徒歩7分

※駐車場が限られておりますので、電車等公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様への来場記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 クラレ

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。